

平成21年 第1回
さつま町議会会議録

平成21年1月20日 開会

さつま町議会

平成21年第1回さつま町議会臨時会審議結果

平成21年1月20日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
1	地方道路整備臨時交付金事業佐志駅 穴川線20-1工区請負契約の締結 について	H21.01.20	H21.01.20	可決	—
2	平成20年度さつま町一般会計補正 予算（第7号）	H21.01.20	H21.01.20	原案可決	—

平成21年第1回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成21年1月20日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（27名）

1番	高 嶺 実樹雄	議員	2番	市 來	修	議員
3番	平 田 昇	議員	4番	新屋敷	浩	議員
5番	肥 後 紀 康	議員	6番	木 下 敬 子	議員	
7番	米 丸 文 武	議員	8番	麥 田 博 稔	議員	
9番	平八重 光 輝	議員	10番	新 改 秀 作	議員	
11番	楠木園 洋 一	議員	12番	宮之脇 金次郎	議員	
13番	柏 木 幸 平	議員	14番	久 保 道 夫	議員	
15番	別 府 静 春	議員	16番	舟 倉 武 則	議員	
18番	田 中 伸 一	議員	19番	柳 田 隆 男	議員	
20番	山 崎 文 久	議員	21番	岩 元 涼 一	議員	
22番	新 改 幸 一	議員	23番	中 尾 正 男	議員	
24番	東 哲 雄	議員	25番	川 口 憲 男	議員	
26番	内之倉 成 功	議員	27番	木 下 賢 治	議員	
28番	濱 田 等	議員				

欠席議員（なし）

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長	和 氣 純 治 君	議事係 長	丸 田 忠 君
議事係 主幹	平木場 達 郎 君	議事係 主査	垣 内 浩 隆 君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長	井 上 章 三 君	教 育 長	福 満 隆 徳 君
副町長（総務）	宮 之 脇 尚 美 君	教委総務課長	山 口 正 展 君
副町長（経済）	山 下 彦 志 君	教委文化課係長	高 嶺 眞 知 子 君
建設課 長	脇 黒 丸 猛 君		
工事検査 監	東 幸 治 君		
財政課 長	二階堂 清 一 君		
総務課 長	湯 下 吉 郎 君		

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線 20 - 1 工区請負契約の締結について
- 第 4 議案第 2 号 平成 20 年度さつま町一般会計補正予算 (第 7 号)

△開 会 午前9時30分

○議長（濱田 等議員）

おはようございます。ただいまから平成21年第1回さつま町議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（濱田 等議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（濱田 等議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番、高嶺実樹雄議員、及び2番、市來修議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（濱田 等議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「議案第1号 地方道路整備臨時交付金事業佐志
駅穴川線20-1工区請負契約の締結について」

○議長（濱田 等議員）

日程第3「議案第1号 地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線20-1工区請負契約の締結について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

〔町長 井上 章三君登壇〕

○町長（井上 章三君）

それでは、「議案第1号 地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線20-1工区請負契約の締結について」、提案の説明を申し上げます。

これは、地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線20-1工区工事の請負契約を締結しようとするものであります。

さつま町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、建設課長に説明させていただきますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 井上 章三君降壇〕

○建設課長（脇黒丸 猛君）

それでは「議案第1号 地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線20-1工区請負契約の締結について」、内容の説明を申し上げます。

[以下議案説明により省略]

○議長（濱田 等議員）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。ただいまの議案第1号について質疑はありませんか。

○平田 昇議員

まず、これは何回も説明は受けたと思うわけですが、はじめにこの事業による佐志駅穴川線20-1工区の全体の計画内容というものをお示し願いたいと思います。

総工費がいくらであるのか、そして工事期間は、そして国・県、補助額はいくらであるのか、そういう内容を御説明願いたいと思います。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

佐志駅穴川線の全体の計画だと思いますが、事業期間といたしましては平成17年度から21年度まで、来年度までの予定で計画いたしております。

延長といたしましては1,587メートルということで、事業費といたしましては7億5,000万の計画で事業実施を行っているところでございます。来年度、平成21年度で完成予定でございます。

補助金の関係でございますが、これは地方道路整備臨時交付金事業ということで交付金事業でございますが、国の補助が60%でございます。あとは、起債を借りてするというところでございます。残につきましては過疎債を借りてするというところでございます。

○新改 幸一議員

今回の工事に関する指名競争入札でございますけれども、8社指名されたようでございます。1社辞退をされていらっしゃるけれども、辞退された1社の理由等が判っておれば、教えていただきたいというのが1点。

それから、この競争入札で落札されました会社と、それから7番目ですか、の会社との入札の価格が5,000万から違うんですけれども、こういうところの理由等が判っていらっしゃれば教えていただきたい。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

8社のうちの1社、安部日鋼工業が辞退をされたわけですが、これにつきましては技術者の配置が不可能であったということで辞退をされたところでございます。

それからあと1番目と7番目の差が5,162万、消費税抜きであるわけですが、これにつきましては当然競争の原理が働いたということでございまして、各業者間でやっぱり見積価格は当然違ってくるということで、これだけの差が出てきたものと考えられるところでございます。

○内之倉 成功議員

きょうの穴川線の橋梁の関係なんですけど、地区住民、穴川公民会、佐志地域住民のかねて願っていた橋の関係なんですけど、ここに関係する今後来年までかけてやるということなんですけれども、この取付道路とか、勾配の関係とかそういうものを20日の日にとということで、きょうの午後からだと思うんですけれども、地元の説明をされるということなんですけど、そこらの関係については、地元の要望というものをどのようなふう整理されていく考えかお聞かせ願いたいと思

います。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

きょうの午後から公民会のほうでまた説明会をしていきたいということで考えてるわけですが、今現在もう全体の測量設計が終わっております。それを説明いたしまして、その中で橋梁工事につきましては、入札して業者も決まった関係で橋梁はもうないと思いますが、あと取付道路の関係。

今、築詰橋がありますが、それがもう撤去されますと橋の取付道路の関係、それと今現在既存の道路があるわけですが、その道路と新しくできる道路との関連性。それらが多分地元のほうからも要望が出てくるということで考えているところでございます。

それを含めまして、きょう1時から説明会して、地元の意向にも沿えるような形で事業のほうは実施していきたいということで考えているところでございます。

○内之倉 成功議員

今回のこの工事についてはですね、それぞれ旧道が両方に挟まって通っているわけですが、この問題についてはそれぞれ私のほうにもいろいろ話があったわけですが、これについては今回の説明会の中でやっていただくということで、住民の方には話をしているわけですが、住民の要望については十分お聞きいただいて今後利用していく中で不都合がないようにお願いしたいと思っております。

○中尾 正男議員

今回指名競争入札で8社、全社が地元でないわけです。非常に地元の建設業者も仕事のない中で、予定価格が1億を超えるというようなことで、皆さんにとって魅力のある仕事ではなかったと思うんですが、特に橋梁ということで難しいことで地元業者ができなかったのか。地元の方たちにそういう説明があって、この仕事ができないということだったのか。地元業者が入っていない理由、そこあたりのところを聞いておきたいと考えます。

○副町長（総務）（宮之脇尚美君）

今回の指名の業者の関係でございますが、現在国内に上部工を施工可能な業者というのが12業者あるようでございます。

当然地元のAクラス、Bクラスにつきましては、土木業については一定程度の資格を持っておられますし、その技術も高いものを持っていらっしゃるわけでございますが、橋梁工事というのは実績もございませんし、そういう技術も持ち合わせていないということで、今回は国内全部を対象にして指名をさしていただいたということでございます。

12社のうち、それぞれいろんな理由がありまして。営業所を設置していない、営業所を撤退をしたというようなそういう理由等もございまして、最終的に8社のうち、また1社が技術者の派遣が難しいと、いわゆるほかのところも施工中でありまして、技術者派遣が難しいということもありまして実質的になったようでございます。

最終的にはやはりこういう特殊な工事でございますし、橋梁工事は非常に多額を要するわけでございますが、そういう特定の業者しか非常にこう施工が難しいということもございまして、今後も橋梁については、こういう専門業者でないと、施工は不可能であろうというふうにも考えているところでございます。

○川口 憲男議員

建設課長、このピアがもうできた状態のところ質問なんですけど、今後激特事業が始まる中で、例えばピア工事、橋が各地できますけれども、ピア工事、それから築堤工事、こういう工事が始まっていく中で汚濁が相当進むと思います。町長のいろんな答弁の中にも川内川は非常にきれい

な川だとうたってあるわけですけど、この工事関係で汚濁が出ない工事の工夫はどういうふうになされていく考えなのか。

ちょっとこの橋梁と違いますけども、質問機会がないと思いますので質問ときます。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

橋梁の関係で橋台、橋脚ピアがあるわけですが、その関係につきましては当然汚濁、掘削とか生コンを接する場合に汚濁が出たらいかんということで、オイルフェンス等も施工しながら仮閉めきり等も設計の中で十分配慮しながら、国土交通省ないし県のほうも検討して施工のほうはされるということで考えているところでございます。

とにかくもう仮設工の中で閉めきり等でフェンスをしながらしていくという工事になるということでございます。

○川口 憲男議員

先ほど合併しました大口市、菱刈町等のこういう中小河川、あるいは1級河川の工事の請けを見ますと、町の行政側が指導する立場、それから国の立場。入札が決まりまして指導計画書を出していただきまして、その汚濁のところまで綿密に外に濁った水が漏れないようにということで、河川の環境浄化にもものすごく力を入れているんですよ。

そこでうちのまちとして建設課として入札があったときにどういう指導されていく考えなのか、当然今さつま町ではそれがありませんよ。今後どうしても川に対する考え方を非常に環境に即応したきれいな川づくりというような名をうって今動いておりますけれども。

激特事業等がはじまって築堤等が始まれば、国交省の考え方を聞きましたら全然川の中に入ってくつとはないということなんですけども。今あちこちで川の工事がでてますけども、そこあたりについてお伺いしますと、まだそこあたりまでの汚濁に対する考え方が示されていないような、あれがあるんですけども。

そこあたりを建設課としてもう少し、入札が済んだ状態で業者に指導するという考え方を強く持つ考えを示して欲しいと思うんですがどうですか。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

工事をする場合は、当然設計の中で仮設工の中で汚濁防止、それから当然水質の関係とか出てきますので、それらは多分見るようになっております。その中で、受注した業者に対して発注者側が指導していかなければならないということで考えているところでございます。

町といたしましても災害復旧事業とか、そういう事業につきましても仮設工で見えておりますので、その中で業者のほうに対しては指導を行っているところでございます。

あと発注者側が国ないし激特事業の場合は、国ないし県事業になるものですから、そこあたりは当然こういうことがあったということで、県国に対しても要請は行っていきたいということで考えております。

○川口 憲男議員

大口の、菱刈も入っていると思うんですけども、大口が主としてやっていると思います。入札後確定しますと、いったん設計書を出していただきまして、その汚濁の出し方、フェンスを張ってでないようにするということがあったんですけど、激しいところではその水をいったん上のさら地上げて浄化させて出すというような方法まで、それを漁協も立ち会ってそれを認めていると。それがないと工事をさせないということまで、河川浄化のことに目を配っているらしいです。

今この近辺のほうでも魚が捕れない、ダムの汚濁の関係とかいろいろありますけども、こういう災害工事のときも、そこあたりまで建設課で、先ほどおっしゃいましたけども国交省あるいは県の土木事務所と指導をタイアップしてやっていくということですけど、より強化な河川浄化に

対する指導をしていただきたいと。これからも何カ所か始まると思いますので、ぜひそこあたりまで努めていただけるよう要請とします。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。お諮りします。「議案第1号 地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線20-1工区請負契約の締結について」は、可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、「議案第1号 地方道路整備臨時交付金事業佐志駅穴川線20-1工区請負契約の締結について」は、可決されました。

△日程第4「議案第2号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」

○議長（濱田 等議員）

日程第4「議案第2号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

〔町長 井上 章三君登壇〕

○町長（井上 章三君）

「議案第2号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」についてであります。

今回の補正は、小学校管理費、中学校管理費及び文化センター費に要する経費を補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億1,100万円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 井上 章三君降壇〕

○財政課長（二階堂 清一君）

「議案第2号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」について、内容を説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（濱田 等議員）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。議案第2号について、質疑はありませんか。

○平田 昇議員

天井を修理するとはアスベストの対策と解釈していいわけですね。

これは危険性が高いアモサイト、クロシドライトについては、平成7年に使用が禁止された。そして、割合にといいますか安全性がある、そうさしたる危険性はないというクリソタイルは、平成16年になって原則的に禁止ということになった。

こういう事実があるわけですが、この天井をどういう具合に、なんか塗装して飛散しないように対策される方法なのかどうなのか。その対策についてお知らせ願いたいと思います。

工事のあり方、内容。

○教委総務課長（山口 正展君）

石綿の工事の関係でございますが、工事の関係につきましては除去の方法、それから封じ込め、それから囲い込みといった、3つの方法があるというふうに聞いております。

その中でも除去につきまして、風塵の飛散が最もないということで効果的だということでございますので、除去の方法で天井の改修をしていきたいと。天井にある分を全部除去するという方法で作業を進めていきたいというふうに考えております。

○平田 昇議員

除去というのはそれなりに粉末が相当飛散するという危険性があるわけですが、その工事期間はどうされる考えでしょうか。子どもたちが一生懸命遊んだり、一生懸命勉強したりしているわけです。その期間との調整はどうされる考えでしょうか。

○教委総務課長（山口 正展君）

工事期間につきましては非常に長くかかるというふうに聞いております。だいたい4カ月ぐらい工事期間がかかるというふうに聞いております。

現在、薩摩中学校につきましては、石綿がない教室がございますので、そっちのほうに移設しております。

それと工事につきましては、もう絶対外部に漏れない対策を取って工事をするというふうになっておりますので、その点については十分工事が進んでいくというふうに考えております。

○麥田 博稔議員

繰越金がありますので、ちょっと幅が広がって申し訳ないんですが関連してお伺いしたいと思います。19年度については8億5,000万の収支の黒字がありまして、その大きすぎるということで私なんかは指摘をちょっとしたんですが、頑張る応援プログラムというんですか、あれで2億2,000万と、それから法人税なんかの増というようなことでだったんですけれども。

今になってみますと、こういう繰越金があつて良かったなど、私は先を見る目がなくて申し訳ないことを言ったなど、そのときにもっと使えば良かったというような話をしたんですけれども。まずはお詫びせんないかんと思うんですが。

この12月議会で法人税等が1億7,8,000万下がるというようなことを言われましたけれども、20年度の収支の見込みをどのように見ておられるのか。そして21年度になるわけですが、その辺をどのような予算編成にされるつもりなのか、ちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

○財政課長（二階堂 清一君）

今21年度の当初予算編成時期ということで全力を挙げてそれに望んでおりますが、かなり21年度は厳しい状況に追い込まれております。

確かに19年度は非常に法人税が延びた関係で多額の繰越金もあったわけでありまして、20年度の状況がかなり厳しくて、法人税割が当初予算を割るところまで追い込まれておりまして、当初予算に比較しまして6,400万円程度落ちこむということを想定しております。

ですから19年度決算としますと、だいたい1億6,000万円以上が法人税が落ち込むということでありまして、20年度当初予算では6,000万から7,000万ぐらいしか法人税の均等割は見込めないということでありまして、かなり厳しい状況に追い込まれております。

ですから20年度の場合につきましては、かなり落ち込みが大きいので今後は減収補てん債という起債に頼らなければいけないところでも十分考えておりますし、それに比べまして今度は繰越金の関係であります、今のところは何とも言えませんが20年度の状況を考えますと、6億円台はどうしても欲しいという願望を持っております。

それがないと21年度の初期の財政運営がかなり厳しくなるというふうに考えております。

○麥田 博稔議員

経済がこれだけ冷え込んできますと、特に私たちのまちは自動車関連企業が多いので見込が非常に厳しいと思うんですけど、6億円の収支を見込みたいということでありまして。

それに関連してですけれども、政府は失業者や臨時雇用などに取り組む自治体に3月配分の特別交付税を6,800億を使った財政支援をしたいというようなことも、1月16日の南日本新聞等には書いてあるわけです。

2次補正で今国会でいろいろ審議をされていますが、我がまちとしてはその辺の対応をどのようにお考えなのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○財政課長（二階堂 清一君）

今2次補正というものが国会で論議されておまして、成立の時期は少し先になるという話もあるようでありまして。地方向けの二次補正財源というものが6,000億円あるというふうに把握しておまして、都道府県分が2,500億円、それから市町村分が3,500億円ということでありまして。

うち3億8,400万円ぐらいがさつま町の財源ということになるようでありまして。

これを財源にしまして、今この2次補正に伴うさつま町全体の総合経済対策でしょうか、そういったものを編成しております。今までの取りまとめた事業の中では、だいたい38の事業がありまして、総体事業費を4億4,000万円ぐらいと見込んでおります。

この議会が済んでからすぐ三役協議をしてもらいまして、これを本格的に決めていかなければいけません、だいたい3億8,400万を消化していく考えであります。

基本的には財政難で先送りになった事業、それから21年度どうしてもやらなければならない事業、それから一番問題になります雇用の創出の問題、こういったところを重点的に三役に話し合っただきたいというふうに考えております。

○麥田 博稔議員

やはり予算が厳しくなってくると、政府はこうして臨時で景気対策と言われますけれども、我がまちにとっては、21年度に組む予定のやつを前倒しをしてやる方法。それから、雇用創出ですけれども、新聞等を見ていると各自治体で1カ月とか短期でして、なかなか成果が上がっていないです。だから、10人を1カ月つかうのか、1人を10カ月つかうのか、やはり6カ月、1年ぐらいないと安心して仕事に就けないと思うんです。

例えば1カ月だと、うちの場合は自動車関連でも3月までは雇用しますという話をされていま

すから、その間に十分その2次補正が出てくるまでに考える余裕があるけれども、短期の1カ月というのは非常に厳しいと。

それから、私たちのまちは、今度の2次補正には学校耐震化というようなことも組み込まれているようですので、その辺十分加味しながら次年度にその2年後にする予定のやつを2次補正と組み合わせながら前倒しで実行すると。

新規に事業を作るとやはりそのあとが厳しくなると思うんです。財政が厳しい状況ですから。その辺十分配慮しながら効果があるようにやっていただきたいと要望しておきたいと思います。

○中尾 正男議員

薩摩中学校のことに伺いますが、薩摩中学校については劣化もひどくて建て替えとかあるいは大規模改修とかいう話を聞いて優先順位も非常に高いというふうに聞いたんですが、設計業務委託ですから、また工事をするとなると4カ月も多額な金がかかると思うんですが、そこあたりとの整合性というか、建て替えとか大規模改修とか話をちょっと聞いたような記憶もあるものですから、そこあたりとの整合性というか無駄にならんようにせんないかんかと思うんですが、そこあたりについてどのようにお考えなのか聞いておきたいと考えます。

○教委総務課長(山口 正展君)

薩摩中学校の関係につきましては、現在耐震診断をやっております。その結果がまだ出ておりませんので、その結果がでてからまた一応いろいろ計画をしていきたいと思っております。

今回のアスベストにつきましては、早急に撤去する必要があるとございますので、これは早急に実施していきたいというふうに考えております。

○平田 昇議員

耐震の問題が出ましたので、わたくしもアスベスト、本来ならば健やかに育てる環境をつくらなければならない子どもたちのために、アスベストで塗装してあると。大変危険な状況に置いてきたわけですが、それを取り除こうとする方針は非常に大事なことである。

関連してですね、もう一つあると思うんですよ。耐震度が非常に弱い、各校舎。これをどうするかということで、これは関連質疑になりますが、どのようなお考えをお持ちなのか。

対策としてはいろんな全国で議論されてる中に、国が交付するという定額給付金を当て込めという考え方も出ております。

こういうことをどういうふうに受け取って、耐震化のためにどういう対策を立てようと考えておられるかお聞きしておきたいと思います。

○教委総務課長(山口 正展君)

学校の耐震化につきましては、耐震化の優先度調査を実施しております。その優先度調査の中で、非常に優先度ランクの高いランクにつきましては、現在耐震診断を発注しているところでございます。

優先度ランクでいきますと、1から2につきましては現在耐震診断を発注しております。

また、先ほどちょっと話題になりましたが、国の2次補正の関係で21年度耐震診断を計画しておりました分を前倒しをいたしまして、早めに耐震診断をするということで、優先度ランク3から4につきましては耐震診断をやっていきたいというふうに考えております。

この耐震診断につきましては、地震防災対策特別措置法の改正がございまして、非常に有利な補助金、それから起債の優遇措置がございまして、この機会を利用して早急に実施していきたいというふうに考えております。

○川口 憲男議員

今の改修問題で除去・囲い込み等で設計予算を見ていかれるということでしたけれども、我々

文教厚生が学校調査いたしまして約4か5校ぐらいは体育館等のはがれとか、いろんなのが見られたわけです。

学校管理、小学校のほうで19万しか見てないところがありましたが、これは1校かなと思うんですけども、麥田議員からも出ましたように、特別交付税のことがここででてこんでおけばいわんにおこなったんと思うんですけども。

町長、財政課長がこのあと特別交付税のことについて三役会議を開いていくということでありました。

確かに文教厚生で私たちが見にまわって、小学校、平川、佐志、この体育館が非常に、佐志小学校なんかはめくれてきて落ちている状況でした。

それから、宮中の体育館に行きますと薄暗くて電気も付けないとやっせんような状態。それと雨漏りがしている状態。

特別交付金ですから使いみち的にいろいろあるとは思うんですけども、こういういい財源が来たときにおもいきってそういうほうに手を掛けられるという考え方をお持ちになって、メリハリを付けた財政をして行かれたらどうかと考えるんです。

それで特に学校教育の問題ですから、宮中の体育館を見られたら判ると思いますけれども、総合体育館にも体育で行くというようなことも聞きましたけれども、もし中学校の体育館で生徒がしているときに落ちてきたらということを考えますと、このメリハリを付けた財政措置ができれば良いと考えるんですが、どうですか。そういうことはできないんですか今度の交付税では。

○町長（井上 章三君）

今回の2次補正に対しましては、どのような項目、どのような事業が考えられると言うことでメニューがいろいろと出てきております。

それに基づいて各課で今考えられる限りのいろんなものを出しながら、そしてこれを整理して今日の本会議のあと原案に対して検討するというふうになっておりますので、その内容を見てまた検討したいと思っております。

今御指摘の部分がどの程度入っているかどうかそれも含めて一応検討をさせていただきたいと思っております。

○川口 憲男議員

教育委員会サイドに、ぜひだしていただきたいと思います。20年度で流水小学校をして、これもだった、これもだったというふうに出て追加的に出ています。

十分点検されて出てきているわけですから、思いっきり出してこういう資金があるうちに早急に対応されたほうが、子どもたちのためには非常に大事なことではないかと思います。

今のところで財政がない状態で非常に苦しんでいるところもありますけれども、やはりそこにメリハリを付けるのなら、うちのまちの特色をいかすとなれば学校教育、あるいは子どもたちの教育にかける熱情を訴えるためには良いところじゃないかと思います。

町長がいつも言われる若者の定住とか、子育て支援とかいろんなところで出てくると思いますけれども、やっぱり若者にアピールする教育のまちを推進するためには、まずこういう施設を充実させたほうが良いと思います。

平川の校長先生も泣くようにおっしゃってました。「なんとかならんですかね体育館が」と。2年待ち3年待ちですよということを言っておりましたけれども、早急にやっていただくことが地域のためにもなると思いますので、ぜひ教育委員会のほうで今回のこの特別交付税に載せかけられるのがあれば思い切って載せて、今の学校施設を充実させていただきたいと考えますが、総務課長の答弁をいただきたいと思います。

○教委総務課長（山口 正展君）

佐志小学校につきましては現在耐震診断をやっておりますので、その結果が出てから状況については検討していきたいというふうに考えております。

また、宮之城中学校の体育館につきましては、今年の夏休み期間中に床の磨き、それから屋根の改修工事、天井の改修工事等を実施したところでございます。

平川小学校の体育館につきましては、計画といたしましては平成21年度実施の予定で計画を進めておりますが、先般財政課のほうから2次補正の関係でできないだろうかということで打診もいただきましたので、また今後財政課のほうと協議して進めていきたいというふうに考えております。

○宮之脇 金次郎議員

改修の工事について、業者の選定をどのように行われたのか。これを全然説明もありません。それから、3箇所とも同業者が行うのか。それと、工期が4カ月といわれましたけど3箇所とも合わせて4カ月なのか、そこあたりをお知らせ願いたいと思います。

○教委総務課長（山口 正展君）

今回お願いをいたしました関係につきましては、天井改修工事の設計委託業務でございます。この設計委託業務につきましては、今後また今から指名委員会等を進めていくことになります。

それが終わりましたから工事に入るわけですが、今の関係では薩摩中学校、それから文化センターの関係につきましては、だいたい4カ月程度かかるんじゃないかなと考えております。

それから永野小学校の音楽室につきましては、2カ月程度というだいたいそういう計画で進めていきたいというふうに考えております。

○宮之脇 金次郎議員

設計業務なんですけども私が聞いたのは設計業務をどこでやるかということの意味でございまして、そこを聞いてみたいと思います。（「予算の審議段階」という発言あり）

○教委総務課長（山口 正展君）

設計業務の指名の関係は今後指名委員会を開いていただきまして実施をしていきたいというふうに考えております。建築工事の専門の業者のほうに一応選定になるかというふうに考えております。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。お諮りします。「議案第2号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、「議案第2号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（濱田 等議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成21年第1回さつま町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会時刻 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 濱 田 等

さつま町議会議員 高 嶺 実樹雄

さつま町議会議員 市 來 修